

板橋公園基本構想策定

第1回板橋公園のあり方検討委員会

日時・場所

日 時： 令和3年11月10日（水） 15：00～17：00

場 所： 板橋公園内集会所（リモートによる出席あり）

板橋公園のあり方検討委員会名簿

	構成員	氏名	所属	専門
1	知識経験を有する者	竹内 智子	千葉大学 園芸学研究科 准教授	造園
2		岸井 隆幸	日本大学 土木工学科 特任教授	交通・都市計画
3		木村 智子	NPO 法人 GreenWorks	花とみどりの空間づくり・市民参加
4	板橋区政策 アドバイザー	斉藤 博	NPO 法人日本都市文化 再生支援センター理事長	建築・まちづくり
5	区民代表	黒坂 祐二	大山西町町会副会長	

出席者

	参加方式	出席者
あり方検討委員	会議場所参集	斉藤博委員、黒坂祐二委員
	リモート参加	竹内智子委員、岸井隆幸委員、木村智子委員
板橋区	会議場所参集	土木部長、みどりと公園課長、佐藤係長、杉本担当

※本業務の受託者（株式会社パスコ）から3名出席（集会所参集）

本日の次第及び配付資料等

- 1 委嘱
- 2 開会
- 3 座長の選出
- 4 議題
 - (1) 板橋公園基本構想の策定について
 - (2) 板橋公園の将来像、基本構想案について
- 5 第2回の開催について
- 6 閉会

【配付資料】

資料 1 板橋公園のあり方検討委員会

- 1-1 板橋公園のあり方検討委員会設置要綱
- 1-2 板橋公園のあり方検討委員会名簿
- 1-3 板橋公園のあり方検討委員会の進め方

資料 2 基本構想策定のスケジュール

- 2-1 板橋公園整備スケジュール
- 2-2 板橋公園及び旧大山小学校跡地の整備について（案）

資料 3 基本構想策定に向けて基本的計画条件の整理

資料 4 課題、ポテンシャル、機能の整理と将来像（案）

その他 公園台帳現況平面図

【委員からの提供資料】

- ・板橋交通公園／再生計画（齊藤委員提供）
- ・西町かわらばん版_2021年1月発行（黒坂委員提供）
- ・交通公園の小学生、中学生対象のアンケート回答（黒坂委員提供）

議事内容

1. 委嘱

- ・本検討委員会の委員について、令和3年11月10日から令和4年3月31日までを任期として、区長より委嘱した。
- ・会議場に出席の齊藤委員及び黒坂委員に委嘱状を交付した。また、本日リモートで参加している竹内委員、岸井委員、木村委員には、後日郵送にて委嘱状を交付する。

2. 開会

杉本担当から配付資料等の確認を行った。

3. 座長の選出

委員長は、板橋公園のあり方検討委員会設置要綱第3条第3項に従い、委員の互選によって選出された。齊藤委員から推薦された竹内委員が、委員一同の拍手をもって承認され、委員長に就任した。

竹内委員長から岸井委員に対して副委員長の就任を要請し、岸井委員は副委員長の就任を承諾した。

その後、委員会名簿順に委員の自己紹介を行った。

4. 議題

(1) 板橋公園基本構想の策定について

(2) 板橋公園の将来像、基本構想案について

資料2から資料4までの配付資料について、板橋区・杉本担当からひと通りの説明を行った。

以下より、議事

竹内委員長	ご説明ありがとうございました。ただ今、資料2から資料4のご説明をいただきました。①今年度は構想までということ、②現在の交通公園のリニューアルだけではなく、検討範囲は、小学校の跡地の部分と付替えの道路の部分や管理所も含めた全体の構想、というのがポイントだと思います。今回、特に集中的に議論していただきたいのが、資料4だと考えますが、よろしいでしょうか。それでは今までの事務局の資料のご説明につきまして、質問等ございましたらお願いできればと思います。それでは木村委員お願いします。
木村委員	板橋交通公園として現在まであるようですが、今後の公園として交通公園という位置づけが継続されるという考え方なのか理解できていなかったもので、教えていただけたらと思います。
竹内委員長	事務局お願いします。
事務局	交通公園という機能は、今後も継続していきたいと考えています。理由の1つは、アンケートをみますと、親子3代で自転車の練習をしているとか、ファミリー層からお孫さんを連れた方達まで未だに非常に利用率が高く、評判が良いということ。それから先ほどの京都の例もありましたが、自転車ということに関しては、国も力を入れて活用の推進をしていることもあって、自転車の含めた交通教育等は持続していくべきだと考えています。
木村委員	はい、ありがとうございます。
竹内委員長	他にも不明点や疑問点がございましたら、皆様お願いいたします。大丈夫でしょうか。では黒坂委員と齊藤委員から追加資料のご提供がございましたので、順番にそれについて、簡単にご説明をいただければと思います。黒坂委員からよろしいでしょうか。
黒坂委員	まず、西町かわら版のPDFを提供させていただいたのですが、これは去年に取材をして発行したものですけど、この広報誌については、本来ならば一年に3回ぐらい発行していて、毎回あの交通公園とか大山小学校の廃校に伴う今後の動向とかの内容です。それを調査しながらみどりと公園課と打合せをしたりお話を聞いたり、住民の方にこうなりますという形でお知らせしている広報誌です。去年に交通公園について、NHKの72時間アワーの題材にして、一日張り付いて取材をした。朝6時からお年寄りたちが体操する公園で、朝は活発に体操や太極拳をやっている。それで日が高くなってくるとシルバーの方たちが自転車の準備をし、10時半ぐらいには幼稚園とかお子さん連れとかが色々

	<p>いらっしゃり、お昼近くになるとお弁当を広げるということになっています。大山小学校の跡地のところが今は芝生になっていますが、これが解放されたのは一年ぐらい前で、その前はずっと閉まっていて、草が生え放題だったのですが、周辺住民の方から非常に苦情が多く、夏は蚊がすごくて、これを何とかしろとのことで、とりあえず見た目は綺麗な芝生になっているということで賑わっています。2時半ぐらいになると小学生が集まり遊び、3時半ぐらいになると中学生が鬼ごっこしたりとか、だいたいこの一連の流れが交通公園の1日だと5時半で締めていますが、その後は中学生や高校生が大騒ぎしたりするので、アンケートにもありましたが、近隣の方だと思のですが苦情ありました。「イベント止めろ」や「税金の無駄遣い」と書いてありましたけど、確かにうるさいです。これをなんとかしなきゃいけないと思っています。そこで、お年寄りのアンケートではなく、子供たちはどういう意見を持っているのかを聞きました。思いつき球技をしたいという意見が多かったです。前野町にバスケットゴールの施設があり、あのような施設が欲しいとかです。管理はどうかの課題はありますが、他の子供の意見では、ルールを厳しくするなという声があり、4時になると自転車を仕舞ってしまうので、もう少し遊びたいとか。西町町会の納涼盆踊りを大々的にやったり、8町会の連合でここを使い、桜祭りをやったりします。その際にミニSLが走っていたり、そうすると大体1万人を超す人たちが、入れ替わり立ち替わり、遊びに来てもらったりしています。ここ3年はできていませんが、そのような形で賑わっている公園です。それとトイレが汚いという話は、このアンケートでもそうですが、小中学生がちょっと入れないということをしていました。あと小学生のアンケートで目立っていたのは、巨大迷路や超長い滑り台が欲しいとかがありました。100mぐらいの高さからすべってみたいと言っておりました。これは子供たち、自分たちが遊びたいという意見で書いていただいたものだと思います。あとは、町会でこの集会所の2階に町会の道具を入れさせていただいているのですが、新しい施設ができたなら使わせてもらえるという話がどうなっているという話も、町会内から上がっていきまして、それを聞いて来いと言われました。以上です。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。今の資料について何かご質問はありますか。これを見てすごく素晴らしいと思いました。特に一日の朝から夕方までの描写が、すごく分かりやすいです。私が午前中に視察に行ったとき、車道部分を歩いたら、「そこは車道だから歩かないで下さい」とシルバーの方に注意されました。多くの方が清掃をされていて、本当に愛されている公園なのだと実感しました。この取材はコロナ禍の2020年11月で一年前ですね。コロナ禍の平日でこれだけ使われているのは素晴らしいことだと思います。コロナで何か軋轢はありましたか。</p>
黒坂委員	<p>今は町会の行事が一切なくなっています。子供たちが楽しみにしている盆踊りや線香花火大会などイベントをやっていますが、それが一切ないということ</p>

	<p>で、遊び場がなくなっている状態で騒ぎたくても騒げないという中で、あの交通公園に行くとずいぶん子供たちの声が聞こえると、コロナが凄くなってきた時には「大丈夫なのか」という声は、近隣や町会などからたくさん上がりました。そういう声はいろいろありましたけど、そこまで制限することはできないだろうということで、自由に使えればいいと思いました。あと公園内にあるバスと都電について、小学生からなくさないでほしい、メンテナンスをちゃんとしてほしい、もう汚くは入れない。お孫さんを連れて行っても躊躇してしまうということを言われました。あと、ここは木が多いので、この時期になるとゴミがすごく、落ち葉の清掃をきちんとして欲しいです。町会内でも週一回は婦人部が清掃していますが、追いつかない状態です。木を増やしてくれとは言いますが、そういうところも踏まえて検討していただきたいとなっている事案があります。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。他にこの資料についての質問はありませんか。</p>
木村委員	<p>本当に素晴らしいお便りで、感動してしまいました。こちらは、この自治会の中で1軒ごとに配られるものですか。</p>
黒坂委員	<p>町会費を出している家庭に必ず1冊渡しています。1200部ぐらい印刷しますが、ほとんどなくなるくらいの感じです。あとは町会の大山ハッピーロードで協力しているお店に何冊か置いて広報的な使い方をしております。</p>
木村委員	<p>ありがとうございます。このお便りの中で引き続き板橋公園について区とやり取りをしながら、皆さんにお知らせしているという話が先ほどあったので、本当にそれは素晴らしいと思いました。私は公園づくりのワークショップを色々やっていますが、その中で住民の方から聞かれるのが、こういうことをやってもその結果が住民に知らされないという話がすごく多いものですから、こういう方法で知らされているのが、素晴らしいと思うので、これからも続けていただけたらいいと思います。また、この公園に関するところだけでも、その町会ではない方にもこの情報が届くように、例えば掲示板に貼るなど、今後あるといいと思いました。本当に凄いいました。</p>
竹内委員長	<p>本当に凄いですね。これはどなたが作られているのですか。黒坂委員が作ってらっしゃると思いますが、レイアウトなどは。</p>
黒坂委員	<p>取材は町会内で編集委員を募りまして、この文言や写真を撮ってくださった方は、立教大学の先生をしていた人なのですが、あまりにも文言が多すぎたので、私が却下して写真をもらい、文言を減らして写真にしました。そういう方たち皆さんに協力していただいて、取材や原稿を挙げてもらって、私が編集・デザイン・印刷をして配らせていただいています。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。デザインをされていると伺ったので、そういう方が地域で自ら活動されているのは素晴らしいと思います。それでは斉藤委員の資料についてのご説明をお願いしますでしょうか。</p>
斉藤委員	<p>このカラーの資料は、交通公園としてどのように整備するかということを最初</p>

	<p>に考え始めたときの随分と昔のものです。まず、隣接するマンションとの区分線をどう調整したら良いかの線引きのコンサルティングを受けて、それで裏の街路からの連絡、緑の緑道は裏の道路とうまく街路と繋げていこうとか、そういうところで線を切って、それでマンションの位置を決めさせていただいた。それでマンションは民間で建築が始まった。その時にこの公園をどういうコンセプトで作ったらいいのだろうという最初のイメージをお作りした資料がこれです。これは坂本区長ともいろいろディスカッションしながら、少しイメージを共有化していた時代のものです。テーマとしては、ファンデザインという子供たちにストレートにビジュアルでわかるワクワク感が感じられるようなものでなくてはならない。国内にも世界にもいろいろな交通公園があり、今回、板橋交通公園をリニューアルするのであれば、ナンバーワン・オンリーワンで発信できるものを作り上げていきたい。それと交通ということテーマにするのであれば、この資料にはいろいろと書きましたが、もっと最近ではドローンで空を飛ぶ、または水の中に潜る、水上を走る、いろいろなビークルがあって、移動ということを考えたら、子供たちにとってはもっと広がりがたくさん出て、そういうものをテーマにして、それが日常の中でこの公園として、どんな風なものがまとめられるか。実は、私はハウステンボスに係わっていました。ハウステンボスはオランダのアムステルダムをテーマにしていて、そこにある船や地上を走っているミニカーなど全部、オランダ政府とコミュニケーションしながら、デザインしてオリジナルで作った。この規模の公園であれば、何かテーマが見えれば、今ある都電やバスをそのままではなく、オリジナリティーのある乗り物、もっとワクワクするようなものができるということはこの1枚の資料にまとめました。もう時代も変わっていますので、また地元の方たちからのいろいろなニーズを聞きながら、かつ広がりの中の大きな敷地をどのように立体的に使うかということを考え、できたらいいと思います。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。この資料について、質疑がございましたらお願いいたします。これは何年前の資料ですか。</p>
斉藤委員	<p>マンションの設計も未だできていない頃ですから、多分、平成 26、27 年の資料になります。</p>
黒坂委員	<p>大山小学校が移転してからですか。</p>
斉藤委員	<p>廃校になった後です。それで更地になって、ここにマンションを作りたいということで、どこに線引きをしたら良いか、まず区画線を決めるお手伝いをしました。そこで将来の利用として異論のないよう、道路の線形や周りの街区との繋がりを間違えないようにマンションのアウトラインを決めさせていただいた。その時に公園側のイメージとして、右上（北東）の辺りは芝生広場がいいと言っていたのですが、この公園は交通テーマでどんなものが入るかということテーマに、いろいろ新しい移動形態のもの、私はいろいろなまちづくりをやっていますが、基本的には子供たちが健全で育つまち、都市計画がこれから</p>

	<p>のアフターコロナ時代を体験した中で、次のテーマになるだろうと思っています。もちろん高齢者まで幅広く利用していただきますが、板橋区の子供たちにとって誇れる施設、自分の思い出としてここで育ったという施設として、いろんなものが触発される。それも交通をテーマにして触発される場所ができればいいと思っています。私は、この時のコンセプトから現在もぶれていない考えです。以上です。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。まさに今、ウォークブルとかインクルーシブという概念もあり、子供たちのためというのがありますが、足腰が弱ってきた高齢者をサポートする移動手段や障がいのある方でも外に出ているような新しさもあり、そんなに古くないところもあるのではないかという感想を持ちました。他の委員の皆様はいかがでしょう。</p>
黒坂委員	<p>大山小学校が廃校になるときにその委員をやっている携わっていたのですが、その時に大山小学校の避難というか、防災施設とかをどこに持っていくかをいろいろ検討しましたが、結局はその木とかがいっぱいあるので、とりあえず平面にして、避難待機所にするという案がありました。齊藤委員にご提出していただいたこの資料は一切町会内には知らされていなくて、避難待機所になる。ここは大山西町の西町アパートがあり、都営アパートも新しく建って、ここに引越されてきた方のすぐ隣接したところで、隣に板橋二中がありますが、幸町の団地とか周辺の方たちの避難所になっていて、大山西町町会としては避難所がないので、どこに避難したらいいのかという話になりました。ちょうど10年前の震災の後ですから、そういうような話はなかったですか。</p>
齊藤委員	<p>防災の施設をどこに置くかというのは、当時の条件としてありました。これはあくまでもそれをどこまで入れるか入れないかではなくて、交通公園としてのイメージをこれからどのように作ろうかという。</p>
黒坂委員	<p>これはもともと交通公園のイメージは、その時は町会内で一切それは取り払ってくださって言われたのです。だから、それぞれが並行してこういうのが進んでいるというのは驚きました。</p>
齊藤委員	<p>進んでいたというか、これは私が個人的に作成した資料です。私は区のいろいろな施設の政策アドバイザーやっていて、最初のキックオフの時にまずイメージやコンセプトqを作ってみるわけです。これは地元で語るなどの次元まで行ったものではなく、今日改めて当時の資料を掘り起こしてお出ししているということです。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。数年前の検討の中の1つの案として出てきたものを参考に提出していただいたという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、一通り資料の説明と質疑が終わりましたので、ここからは自由に議論したいと思います。今回は、基本的に先ほど事務局から説明がありました資料4について検討したいと思います。検討するポイントとしましては、課題とポテンシャルのまとめと検証すべき機能と新たに付加する機能という、この1</p>

	<p>枚に事務局で整理していただいておりますので、これを中心に議論いただければと思います。もちろん、他の資料の疑問点や途中から思いついた意見を述べていただいても結構です。ご意見いかがでしょうか。岸井委員から意見をお願いいたします。</p>
岸井委員	<p>最終的にこれを基本構想として出したとして、資料2のスケジュールを拝見すると、その後にサンディングをして、Park-PFIという言葉も入っていましたが、民間をパートナーとして探し出して、何かしようということが前提になっているように拝見していますが、それでよろしいのかということが1つと、そのパートナーの意味合いですが、ここで一生懸命考えて作ったプランを単に運営していただくという程度のものなのか、基本的な設計まで含めて民間の提案を受けて、それに伴って必要な例えば経費については、民間で稼ぐということは許しますという程度まで、かなり柔軟に考えていらっしゃるのか。今日、議論すべき基本構想の大前提である最終的な整備のイメージについて、まず区のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>まずは手法の話しでございます。Park-PFIの1つのメリットとして建蔽率の緩和があります。現況この建物が3階建てでございますが、これは管理事務所と集会所であり、これで建蔽率が目一杯です。少し敷地が増えますので、その分は若干広がりますが、集会所は3階にあってエレベーターが欲しいとかそういう話もあるので、建蔽率の緩和をうまく利用できれば、集会所を平屋の別棟で建てられるというメリットを考えて、Park-PFIを取り入れる1つの理由があります。ただし、正式なサウンディングではございませんが、一部の事業者とは何回かお話しさせていただいておりますが、例えばカフェなどで収益が出るようなエリアとは少し考えにくいという話になりまして、そうなりますと、Park-PFIだけではなく、デザインビルドなどの手法も組み合わせたいといけません。予算面の話しで言えば、その辺の整理を並行してやっていく必要があるということで、まだ実は結論まで至ってはいないのですが、現実路線としてはそのような組み合わせが考えられるのが1つあります。スケジュール的には、本来はサウンディングまで固めて基本構想を考えるという案も1つありますが、そうではなく今回は基本構想ということで大筋の筋道を立てていって、それを基にサウンディングで可能性を探っていくと、それからPark-PFIになるかどうかわかりませんが、公募をかけていくというところで、その中で整備方針、指針を決めていきたい。指針の中でどこまで公募の範囲、条件をつければいいのか悩ましいところで、いろいろお話を伺っている中では、敷地と条件をあまり細かく設定しすぎると、民間のアイデアが出しきれないということがあるので、その落としどころを今後探っていくかなければならないという課題が残っています。</p>
岸井委員	<p>ありがとうございました。今の話では、基本的な計画設計は民間が提案をしてくるというようなことを想定していらっしゃるということでよろしいですか。</p>

事務局	<p>はい。あくまで基本構想なので、基本計画から先を民間含めた方法ということで考えています。実は当初にワークショップで基本構想を決めるというプランもありました。ただ、ワークショップとなると近隣だけのご意見に偏りがちになるので、今回の基本構想はこういった会議で決めさせていただいて、基本構想が決まった後で基本計画を公募で進めて行きますが、その中でワークショップを並行してやっていきたい。細かい部分については、近隣のご意見を取り入れながら基本計画、基本設計を進めて行きたいという考えです。</p>
岸井委員	<p>それを前提にしつつ、資料4を拝見していますが、例えばこの継承すべき機能という中に「樹木や原っぱと季節を感じられる雰囲気」としか書いてないのですが、多分これではまったく不十分なのではないかと思えます。具体的にどの樹木は守れと、どの樹木はさわってもいいと言うようなことはちゃんとやってあげないと民間側は設計ができない。それから先ほどのバスと電車の古い物はどうするのかやってあげないと民間側は非常に困ると思えます。もう少し区としての条件をはっきりと今はこういうことを考えていますというようにおっしゃらないと、民間側はとても困るなという感じを受けています。それが1点です。それから2点目は、付替え道路というのがありますが、付け替え道路に関しては基本的には公園の中に入ってくる道路なので、平日に一般車は通行できないというのが大事ではないかと思っています。その辺も含め、区の方針をしっかりと出さないと民間が大変困るので、どうされるのか是非ご検討いただきたいと思えます。最後は、周りに割りと高齢者施設があると書いてあるのですが、高齢者施設とこの公園との関係はどれぐらい考えるべきなのかというのが今ひとつわかってなかったのが、公園側の受け止め方として、その高齢者施設というのは、どの程度の重きを置くべきなのか感覚がわかれば、あとで教えていただければと思っています。とりあえずは、以上の3つになります。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。まず1点目が、公と民のサウンディングするにしても、どのくらいを公でやって、どのくらいの部分を民に任せるのか、2点目は付替え道路の利用について、区はどういう考えなのかということ、3点目は高齢者施設との関係をどう考えるのかということだと思います。事務局から1点目については少し説明いただきましたが、もう少し3点について補足的に説明をお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>1点目の中に都電とバスの話がありましたが、今年度内に予算をとって耐久性など持続して良いかどうか調査をする予定です。その結果次第で残せるのかどうかの結論を出す予定です。道路の付け替えに関しては、動線的に危険なところも出てきてしまっているので、利用・運用のしかたも今後内部で検討していきたいと思えます。それから高齢者施設に関しては、近くに民間の高齢者施設がございます。そこでホームページを拝見したところ、園芸サークルみたいなものがあり、現在はコロナ禍で外出できないというところもございますが、ヒアリング等で連携の可能性を探っていく価値はあると思えます。</p>

岸井委員	<p>ありがとうございました。いずれにしても、民間に提案を求める以上、区としてはっきりとした方針を示すところは示さないと、とても民間側は困るので、条件としてこれを調査されるのなら、それを受けて詰めていただければと思っています。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。民間にサウンディングする場合も、現在は直営で管理されていますが、そもそも管理全体をどうするのか、Park-PFI にするにしても収益施設とか建物のみにするとか、一部の範囲だけをやってもらうのか、新しくできるところとリニューアルするところを分けるのかなど、その辺りの条件を決めてから出さないと、収益を取りながら提案するのはちょっと厳しいと思います。その辺も含めて構想の範囲としては、全体でどういう形で使うのかも含めて議論ということですね。2 番目の付け替え道路に関しては、道路の専門家の先生から一般の車両を入れない方がよいというお話を伺って、心強く思いました。現場を見て、道路で分断されてしまうのが非常にもったいない、連続して安全に利用できるような形になるととてもいいと思います。今の論点も含め、ほかの委員はいかがでしょうか。地元の黒坂委員いかがでしょうか。</p>
黒坂委員	<p>今後の公園が出来た後の管理体制は民間に委託するのか、例えば何日かこの場所を使いたいときには、今まで通り区に申し込んで使わせてもらう方針なのか、そこをまず聞きたい。あとは付替え道路に関して、最初はなぜまた 6 m の道路を作るのかという話になった時に、ここは消防自動車を通れないということで、拡幅工事をしなければならないということで、近隣の住民に大きい道路ができますというお話をしたと思うのですが、間違いはないですか。</p>
事務局	<p>はい。拡幅ということに関しては、そのような理由もあります。</p>
黒坂委員	<p>大山西町の町会自体を見渡すと、家が隣接していて災害では火事が 1 番危ないという住宅地です。交通公園近辺はそうでもないのですが、少し離れるとそういう状態で、大きなハシゴ車などが通れない。今 8、10 階の都のアパートができ始めているので、そのための道路であると理解していました。岸井委員がおっしゃった昼間は一般車を通さないほうがいいのかいいというのは賛成です。緊急時だけ通すとかにしたほうがいいのかいいと思いますが、ここを使っていた方たちには、どういう道案内をするのか、方向性をしっかり示さないと、これで止めますとかでは話にならないので、そこをどう考えているのかお聞きしたい。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。2 点ありましたが、1 点目は公園の管理を今まで通り区がするのか、民間にある程度委託するのかということ。2 点目は、付替え道路の取り扱いをどのように考えているのかということですが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>完成後の管理に関しましては、いろいろな手法がありますが、一般的には Park-PFI になったとして、その後民間による管理、指定管理等の導入など、そういうことが一般的にありますので、それも 1 つの方向性だと考えています。民間にすることでサービスの向上、例えばトイレ清掃のレベルがあがるなど、その</p>

	<p>ような期待も一部ではあるので、それも検討の範囲であります。まだここで決定づけたものではありません。それもまたサウンディング等の中で可能性を探っていかなければならない課題だと考えています。</p> <p>道路の付替えについては、実はこの公園の周辺環境が最近すごく変わってきております。都営住宅の建替えと保育園の移転等に伴って、公園周辺の道路環境というのがすごく変わってきたことで、基本の公園の外周道路については、すべて6m幅員の道路になる計画になっています。資料2-2にあります図面の赤い部分については、まだ4m前後の幅員の道路になっているわけですが、これにつきましては公園の整備に合わせて6mの道路に拡幅できることで今考えております。そうなりますと隣接のマンションの開発、また大山西町保育園の建設と、また都営住宅との間を周辺の道路がすべて6mになって回れるような形になっていることで、以前の道路環境とは大分変わってくるということになります。この道路の付け替えについては、基本的に現況道路廃止ということではなく、単純にはいかないということなのですが、その利用・共有の仕方については、普段使いとしては歩行者優先というようなことも当然検討することにはなってくるのかなということで、ただ、公園の整備に合わせて一方的に歩行者専用とすることはできませんので、まずは地域のニーズ、要望を踏まえて、最終的には警視庁または関係機関との協議によって方向性が決められてくると思います。公園を運営する立場から言うと、ご指摘があったように普段使いとしては、車両は通さずに公園と一体的な利用ができるような1つの空間になるのは理想と考えています。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。今の論点も含め、長年に渡り政策に携わっておられた斉藤委員はいかがでしょう。</p>
斉藤委員	<p>まず1つは、将来のこの施設そのものが、使われてどんどん中身がリニューアルされて、時代に合った形にしていけないといけないので、やはり民間の活力をうまく導入しないと区の負担が大きくなる。できるだけ民間にパートナーになってもらい、未長く事業の経営・運営とさまざまな施設の更新、そういうものを繋げていくためには、やはり最終的には民間に業務委託をすとか、Park-PFIなどいろいろな手法はあるかと思うが、単純な指定管理だけではなくて、もっと積極的に計画まで入り込んでもらうというようなことを仕掛けられたらいいと思います。</p> <p>先ほどお話のあった周辺街路は、線引きの時から見させていただいて、街路が狭いところは苦勞されているなど感じ、それが6mになっていくと防災的にもまた地元の方、周辺の住宅に面した方たちについては好条件になってくる。ただ、2つの地域に公園が分かれてしまうので、この繋ぎの部分の岸井委員がおっしゃったように安全ということを考えたら、道路の利用規制はしないといけないので、交通・警察協議をしながら時間制限を指定していく。浅草の街は、昼間の大体10時から夕方6時くらいまでは車が入れないところがたくさん</p>

	<p>あって、そこに人が溢れてくる。ただ、どうしても物流や緊急車両は入って来ざるを得ない。利用の仕方は地元の方と図っていく必要があると思います。以上です。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。民間との関わりということで、計画・整備面の観点からご意見いただきましたが、木村委員から、公園ができた後の管理運営とその市民の関わり、民間との関わりについてご意見ありましたらお願いいたします。</p>
木村委員	<p>管理運営に指定管理で民間の活力を導入するといっても、それだけで管理運営ができるわけでもなく、区民が管理運営にどう参画するかによって、自分の公園になっていくという心の部分が育てられていくと思います。これから設計するにあたって、どのように地元や一般の方たち、自治会、それから地域包括関係や板橋区であれば子どもの遊び関係などのいろいろな団体、あと障がい者関係の団体等と連絡を密に取りながら、どのように公園を使っていくのか、どんなことをして行くのか、やり取りしながら設計をしていくと、最終的に公園ができたときに、そこを使って何かをやるというような動きにつながっていくと思います。これからの設計段階では、そういったやり取りできるような方法を考えていただければいいと思いながら聴いておりました。以上です。</p>
斉藤委員	<p>今のお話は、その通りだと思う。最近はいろいろな都市開発で、街中の開発でもエリアマネジメントの概念が出てきて、必ずしもその部分の事業の運営だけではなくて、周辺の街とどうやって協調するかに関して、いろいろな態勢を組んだりして、周辺のネットワークとの結びつきを大切にしている。民間に渡す時にそういう条件で運営してもらう必要があると感じました。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。今の論点について黒坂委員いかがでしょうか。</p>
黒坂委員	<p>まさしく木村委員のおっしゃるとおり、民間に管理が移ったときに管理が厳しくなると、例えば町会にはさせませんとか、周囲からの苦情が多いので盆踊りはできませんとか、桜まつりはできませんとかになると、西町の中にあっても自分たちの公園ではなくなります。今、自由に我々が使っているのは公営だからというか、板橋区に我々の公園だよと言いながら、ここは何日から何時から使わせてくれとか、強く要望ができる部分でもあり、制限をかけてしまうと住民との関わり合いが少なくなっていくと思いますので、木村委員のおっしゃるとおりだと思って聞いていました。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。今のご意見から、民間に委託するにしても、公共でやるにしても、市民とどう関わっていくかが非常に大事だということを感じました。市民もお客様になってしまうと、そのまま苦情者になってしまうところがありますが、一緒に管理をしていると、工夫して何かを楽しく自分で作ってみたい気運が生まれるということを感じました。</p> <p>課題や今後のことの両方を議論していただいています。整備していくにあたって、官民の分け方、役割分担をどう考えるのかは課題の1つです。今回、道</p>

	<p>路の付け替えが公園の中でも大きな役割を果たしていますので、道路の使い方、管理運営のしかた、それを整備していくプロセスの部分は何年もかかると思います。また、現在暫定的に利用されている原っぱみたいなところも、どうやって公園に向けて整備していくのかも課題としてあると思いました。あとは、岸井委員から高齢者施設のお話がありましたが、高齢者施設も近くにあり、保育園も隣接していて、一緒に巻き込めるようなポジションと利用頻度があると思います。そのあたりの課題やエリアの特徴、非常に良いポテンシャルを載せていただけるといいと思いました。ほかに何か資料4に課題や機能のところで足したいとか、ここを強調したいという視点で、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。</p>
黒坂委員	<p>事務局に聞きたいのですが、夏になると交通公園の入り口近くでプールとか水遊びが出来る施設があって、町会ごとに管理者がいて管理していますが、そこは把握していますか。</p>
事務局	<p>もちろん把握しています。</p>
黒坂委員	<p>ここについては、区はどういうお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>こどもの池については、現在21カ所ありますが、その中でも1番利用率が高い、利用者が多い公園のこどもの池になっております。施設が大分老朽化していますし、今の時期はもう敷地自体閉鎖されて、もう立ち入りが出来ないといったような空間にもなってしまうので、今回の改修に合わせて新しい水の施設に更新していきたいと考えております。どのような形態にしていくかは、これからの基本計画、基本設計の検討の中、またワークショップ等を行う予定でおりますので、そこで協議をしながら考えて行きたいと思っております。</p>
黒坂委員	<p>では、こどもの池は継続していくことをお考えなのですね。</p>
事務局	<p>はい。今回のリニューアルで、廃止ということは考えておりません。形状としては新しい形態のものになってきますが。</p>
竹内委員長	<p>こどもの池の廃止は考えていないということです。他にご意見ありますでしょうか。</p>
黒坂委員	<p>もう1点よろしいですか。この付替え道路は、確かに付替えてしまうと原っぱのところとこっちと分断されるようになっていますが、これを分断しないように道路を高架にするという事は考えませんか。</p>
斉藤委員	<p>多分、無理だと思います。道路には道路構造というのがありまして、凍結した時の危険とかがありますからスロープは緩やかにしないとイケない。付替え道路を上げて、下を通れるようにするのは難しいと思います。公園内の園路や遊具では、立体的にいろいろと作れますが。</p>
黒坂委員	<p>ここを分断してしまうのは、すごくもったいないと思っています。車両を通行止めにするればいいという考えもありますが、安心して渡れるような状態を考えていまして、ダメなのかと思っただけです。</p>

竹内委員長	ありがとうございます。事務局からは何か補足はありませんか。では、手を挙げられた岸井委員お願いします。
岸井委員	<p>資料4について、意見を申し上げたいと思います。1つ目は、板橋公園内の課題と書いてあるところにバリアフリーについて書かれていないのですが、バリアフリー対応はもう完全に充分に出来ているという理解で良いのでしょうか。あまりこの資料4にそのようなことが書かれていないのですが、インクルーシブを考えていくのに、今の板橋公園で充分なのか、いや、そもそも不足しているのか、そのあたりははっきりした方がいいというのが1点です。</p> <p>次に2点目ですが、課題に駐車場がないと書かれていて、これはどう判断するかになりますか、この公園に車で来ることを許容するというか、認めるというか、推奨するというか。そういう公園だと思うかどうか。それによって駐車場がないという課題は、課題になるのかならないのかに分かれてくるので、課題とするならば、将来確保しなければならないという話になってくる気がしますが、どう考えるかは少し議論が必要ではないかと思っています。</p> <p>それから3点目ですが、先ほどからポテンシャルの議論でいくつかありましたが、先ほどご紹介があったように、この公園は皆さんが大変親しんで利用されていますし、公園で活動されている方が多くいて、組織的にも市民の方々がいろいろ参画して動かれていること自身が、大きなポテンシャルなのではないかと考えています。資料4では少し空間的な話に偏って見えますけど、先ほどから言っているような市民との関係ということにおいて言えば、地元参加の力をさらに伸ばしていくことがとても大事なことで、そこはポテンシャルとして書いた方が良いのではないかと思います。</p>
竹内委員長	ありがとうございます。1点目は、現在のバリアフリー対応がどうなっているのか。2点目は、駐車場がないことをどう考えるのか、3点目は、ソフト面の市民参画が大きなポテンシャルだ、ということでしたが、今の意見に対して事務局からお願いいたします。
事務局	<p>駐車場ですが、確かに課題として書かせていただきましたが、では駐車場つくって誘致するということではございません。先ほど事例として挙げさせていただいた多くの交通公園では、駐車場があることによって、より広域から誘致ができていくということがあります。ここはそういう条件ではないというところで、駐車場をつくるのではなくて、逆に駐車場は作れないので車での誘致は無理だという考えです。ユニバーサルデザインのお話がありましたが、もちろん身障者用や高齢者用の駐車場は作りますけど、だからといって駐車場をつくるということではございません。それからインクルーシブ及びUDにつきましては、スケジュール資料2-1の補足説明になりますが、緑色の部分にUD調整という区の審査機関があり、これによって設計段階からUD、バリアフリーの審査やチェックを厳しく受けますので、現在UD化されていない部分も多くあるかと思いますが、より改善されていく方向に向かっていくと思います。</p>

	それから最後のソフト面で非常にポテンシャルが高いというお話でしたが、まさにその通りだと思います。黒坂委員の資料により改めて知れましたので、ポテンシャルに記載するべきだと思います。
岸井委員	はい、ありがとうございました。住民参画のところがポテンシャルとして、共通の認識になるのであれば、それは継承すべき機能でもあると思いますので、是非そちらにも書き込むべきかもしれません。
竹内委員長	ありがとうございます。まさにそれは大きな財産であり、ポテンシャルであり、継承すべき機能のアピールになる部分でもあると思いますので、資料4への追記をお願いします。現在活動されている方、もしかしたら保育園や高齢者施設にも潜在的なポテンシャルがかなりあるのではと思います。その他にご意見ございませんか。特に課題についても、出していただいています。先ほど樹木の話が岸井委員から出ていましたが、かなり樹形のいい大木、高木が多かったと思うのですが、この辺りについて事務局から見解などございますか。
事務局	基本的に大きな樹木は残していく考えです。先ほど落ち葉の問題でご指摘を受けましたが、そこは今後の管理形態で解決していきたいと考えています。特にこの公園では何本かメタセコイヤがシンボリックにそびえ立っていますので、これはまさにシンボルとして継承していくべきものだと考えています。ただし、近隣保育園にリサーチしたときに、足元の低木や中木は一部見通しが効かなくて少し不安なところがあるとのこと意見をいただきましたので、見通しや景観も含めて、ありきたりな低木ではなく、工夫した植栽を提案させていただければと思います。
竹内委員長	ありがとうございます。あとは先ほど黒坂委員から防災の話が出ましたが、防災については、課題にあまり入っていないようですが、事務局から何かありますか。
事務局	管理棟の中に防災倉庫があるのですが、もちろん防災機能についてはこれからも継承していく、また要望もいただいております。交通公園自体が、都営アパートを含め周囲の広域避難場所という扱いになっておりますが、広場全部を芝生にしてしまうのは難しいですが、今もいろいろな方が広場を利用している事実がございますので、広場は極力残していき、そのような空間部分は防災的に避難の機能として存続させていきたいと考えています。今後は、防災危機管理の部門と調整しながら進めていきたいという所存です。
竹内委員長	ありがとうございます。特にこの辺りは浸水被害のハザードは大丈夫なんでしょうか。
黒坂委員	ここは比較的高台になっています。幸町の方が低くなっているのですが、そちらに水は流れる状況なので西町のこの辺は大丈夫です。住宅が密集していて危ないというハザードマップは出ています。
竹内委員長	ありがとうございます。特に継承すべき機能や新たに付加すべき機能をいろいろと挙げてもらっていますが、他にこのご意見や、コンセプトについてのご意

	<p>見はありますか。コンセプトは「花と緑と乗物が、未来へつながる、みんなの交通公園」ということで事務局から案が出されていて、将来像が3点ほど挙げられています。「子どもから高齢者まで、多様な楽しみ方ができる憩いの場」「散歩からスマートモビリティまで、移動を楽しむ体験」「みどりと花と交通が溶け合うデザイン」ということですが、非常に大事な部なので、これに対してご意見ございませんか。別に課題部分の意見でも構いませんが、今いろいろと課題と継承すべき機能については大分挙げていただきました。新たに付加すべき機能やコンセプト、将来像でご意見ありませんか。</p>
木村委員	<p>板橋公園周辺エリアとしての課題で少し気になったところですが、「高齢化により、新たなニーズが発生している。」とありますが、私が現地を歩いた範囲は第一種住専地域ということで、店舗があまりなかった印象があります。黒坂委員に伺いますが、買い物は商店街まで出掛けていけばあると思うのですが、これから高齢のひとり暮らしで自転車に乗れないような方たちが増えた時に、少し遠いという印象を持ちましたが、その辺はどうでしょうか。</p>
黒坂委員	<p>確かに商店街は遠いです。今の状態は、豊島区巣鴨のアパートが解体されるので、こちらの西町アパートに引っ越してきた方がいらっしゃいます。巣鴨では買い物が便利だったのですが、ここに来たら買い物に出られなくなったようです。2年前、近くにセブンイレブンができて、これでやっと良かったと思ったのですが、コロナの影響もあって、結局お年寄りが外に出られない状況になりました。そこでどうしたら良いかということで、近くのスーパーが軽トラに荷物を積んで移動販売をしています。西町はそういう状態になっています。もう近い将来ではなくて、今現在、買い物難民がいっぱいらっしゃいます。</p>
木村委員	<p>分かりました。今日の午前中に別の公園予定地で、農協の移動販売をやってもらうという現場を立ち会う関係で行ってきましたが、移動販売を公園で行うというのも、公園の1つの役割としてあると思いました。課題のところ、スーパーマーケットを作ると言う意味ではなく、日常の買物ができる場所として、周辺の高齢者が家から出るきっかけとして、そのような機能を持たせることが公園としてできるのではないかと、検討してはどうかと思いました。あと、構想の将来像についてですが、いろいろな公園のワークショップに参加していると「子どもから高齢者まで、多様な楽しみ方ができる憩いの場」というのは、もちろんありますが、ここに交流という言葉が必ず出てきます。多世代の交流をしたいというのが、お母さん世代からお年寄りの世代までどこでも出てくるので、交流というキーワードがどこかに入ると良いと思います。以上です。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。エリアの課題として、今まさに日常的な買い物に困っている状況は、公園を移動販売などの場として利用し、解決できるのではないかとのご意見と、将来像のところでは、多世代の交流というのが大事なのではないかというご意見でした。事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>移動販売のお話でしたが、建蔽率の緩和の中、しっかりした建物で施</p>

	<p>設の中に店舗をつくる方法もございいますが、スペースだけ用意しておけば移動販売はできますし、京都の交通公園では定期的にマルシェなども行っていますので、事例を参考にし、いろいろな方法を考えながらソフト面も検討していくことにします。その辺はサウンディング等にも関わってきますが、貴重なご意見ありがとうございます。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。斉藤委員から将来像や新しく付加すべき機能について何かご意見ございますか。</p>
斉藤委員	<p>このように整理された中で、これからどのように公園としての具体的なイメージを定着させるか。次のステップに進む基本要件だと思います。今日の議論で1つ1つ確かにそうだなと感じています。例えば、お年寄りの買い物に対して移動購買になるというのは、事務局からも説明がありましたように、キッチンカーを交通テーマの中に折り込んで、キッチンカーが新しいマルシェを作り、稼働するという可変性が、次の時代にいろいろともっと便利になると。それがお年寄りにとって買い物の機会を創出したり、交流に繋がるなど、今日たくさん出た意見を1つ1つ定着させ、皆さんで何かアイデアを出せば面白いものになるのではないかと思います。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。これからの交通公園をどのように捉えて打ち出していくべきなのかを岸井委員に伺いたいと思います。交通公園は、昭和30年代に交通事故が増えた時に国交省で方針を出して、あちこちに作られたという経緯があり、京都の大宮公園もリニューアルの時期に再整備しており、全国で様々なリニューアルの仕方があるようです。当時は、警察の安全教育の機能と結びついていた部分もあったと思います。今は自治体によって様々で、交通公園の概念、新しい役割など「交通」という面でいいヒントはございませんか。</p>
岸井委員	<p>おっしゃるとおり、1960年代から70年代に交通事故が増えて、あの70年に交通戦争という言葉が生まれたように、まさに交通安全の教育がとても大事だという話で作られた公園だと思います。教育の部分は、ある程度学校に移っています。先ほどの話で自転車に乗るには多少とも訓練が必要という話がありましたが、そのような場面で交通公園といった安全な場所があるのは、とても良いことだと思いますし、特にこれからの時代は、車社会からウォークブルという話がよく出てきますが、歩いて街の中で生活できる。あるいはCO2の問題も含め、自転車が世界中でかなり使われていますが、自転車のルールが日本の場合には、他国に比べ、あまり徹底されていない。一応は車道を走ることになっていますが、自転車のルールは交通公園で学ぶというのもあるかもしれません。これからは高齢者も増えて、スローモビリティあるいは自動運転に近い新しいモビリティが出てくる可能性はあるので、そのようなものについても体感をしていただくというのは当然あると思います。さらに言うと公共交通を如何にして使うかが、大きな街としては大事な話なので、地方に行きますとバスの乗り方もわからないということが出てきます。ですからバスが使えないとい</p>

	うことではなくて、公共交通をきちんと使える子どもたちを育てるというのも、とても大事なことなのではないかと思って伺っていました。これについては、民間がいろいろなアイデアを出してくるのではないのでしょうか。是非、新しい時代の交通をテーマにして、子どもたちの遊びを含めた教育の場を作ってくださいというテーマで募集するといろいろなアイデアが出されると思います。私の印象、感想はそんなところですよ。よろしいでしょうか。
竹内委員長	ありがとうございます。ウォークアブルも含めて、移動の多様性といった時に「新しい交通」があるのではないかと思います。あと、高齢者の交通事故や運転事故がとても多いので、子どもだけではなく、高齢者も改めて一緒に学ぶ場となっても良いと思いました。
岸井委員	インクルーシブの話をしました。視覚障がい者の方はどういう感覚で街を歩いているのかについても理解する。あるいは車椅子を押すとはどういうことなのか。あるいは自動車椅子がどのように動くかということも体感する良い場所になると思います。
竹内委員長	本当に面白いと思います。そのように考えたときにコンセプトが「乗り物」という一言だけに表現されてしまうと勿体ない気がします。すぐに良い案が思い浮かばないので申し訳ないですが、もう少し「交通」とか「移動の多様性」みたいな表現がきると良いと思います。あとは、アンケートの中で「花いっぱい綺麗になった方が良い」という意見もあり、地域の愛着を育てるために「花と緑」というキーワードがありました。これについて専門でやられている木村委員のご意見はいかがでしょうか。
木村委員	花と緑については、デザイン次第だと思います。まず、花と緑のデザインがあり、次に維持管理のデザインがあると思います。そして維持管理のデザインは、管理者がやるのか区民がやるのか誰がやるのかということもデザインすると良いと思っています。例えば花といっても木の花もあれば、宿根草、一年草の花もあり、近隣の保育園の子どもたちに毎年一年草のたねダンゴを作ってもらうとか、小学生には総合的学習の時間などで1年間の生物多様性などと絡めて、花壇、植栽地と向き合うような仕組みを作るとか、今までの公園愛護会としてのボランティア像とは違う担い手をデザインすると総合的に公園全体が花で四季折々に溢れるような場所にしていけるのではないかと思います。今後の段階では、そのようなデザインをしっかりとさせていただくと良いと思います。以上です。
竹内委員長	ありがとうございます。空間のデザインだけではなく、その後の管理のデザインということですね。
岸井委員	無理を承知で申し上げますが、民間に提案を求めるとき、できたら都営住宅の皆さんと話をし、公園南側にある都営住宅の広場まで提案に入れてできないかという気持ちがあります。そのとおり全部できるか、あるいはそれは誰がやるのかという問題がありますが、今の公園と都営住宅の空地部分の取り合いを

	もう少し工夫した方が良いと思います。そこにはいろいろな可能性があるという感じがしました。難しいとは思いますが、都営住宅のグループの皆さんとも話し合いができると良いと思います。以上です。
竹内委員長	都営住宅の公園は、空間的にすぐそばにあるのに、利用が今ひとつされていない感じも受けました。そろそろ時間もなくなりますが、資料4のオレンジ色で囲われているコンセプトがありますが、地域でいろいろなデザインなどをされている面から、黒坂委員の方で良いフレーズなどがございましたらお願いします。いきなり難しいとは思いますが、将来像とコンセプトのところでは何かキーワード的に入れたいとか、考え方的にあった方が良い点などございましたらお願いします。
黒坂委員	唐突にコンセプトが出ているので驚いた。正直、何コレという印象がまず1つ。それで、「未来へつながる、みんなの交通公園」とありますが、何かしっくりこないというか、もう少し考えてほしい。今、イメージは浮かんでこないですが。すみません。
斉藤委員	これは、本日のために事務局でまとめてこられたもので、このテーマのキャッチフレーズと3つある将来像というのは、皆さんでこの検討会を重ねた最後にできるものと思っています。最初にコンセプトなどを決めて、それに沿って制約していくのではなくて、皆さんから出た意見を最後まとめたら、こんないいコンセプトになった、こんなテーマが見えてきたというようにすべきだと思います。今日の資料はそういう見方をしておりました。
竹内委員長	何もないよりはたたき台があると、ここ変えたいなどいろいろと議論が広がるので、たたき台を資料として出すことは良いと思います。まとめる期間も含めまして、事務局の方はいかがでしょうか。
事務局	正直なところを申し上げますと、もちろんこれはたたき台になりますけど、これを修正したもので素案を作成しまして、素案に対するアンケートを実施する予定でいます。その結果について、12月20日にまた検討会で議論していただこうと考えています。これは正式な決定ではないのですが、とりあえずは素案という形でアンケートを投げかけたいと考えていました。これは事前アンケートの結果を受けて、優等生的に平均して作成したものになります。本日いただいた意見で素案を作成しなおしたいと思っていますが、とりあえずアンケートは実施したいと思います。ご意見を取り入れて作成しなおした素案は、またメール等で委員の皆さまにご確認いただこうと思いますが、いかがでしょうか。
竹内委員長	今日ある程度皆さんのご意見は出ましたので、それを素案に入れていただいて、(案)のような形で出していただければ良いと思います。地元代表の黒坂委員の方でこの考え方は入れてほしい、こういう方向のキーワードがほしいというのが第1印象であれば、ここで話していただくとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。
黒坂委員	先ほどありましたが、ここは乗り物に限定するのではなくて、例えば乗り物と

	いっても自動車もあれば、他もあるとなるので、少し考えたいと思って見えますけど。
竹内委員長	ありがとうございます。是非、お願いします。事務局は、各委員のご意見を短い期間ではありますが、もう一回いただいて、(案)の形でアンケートを投げかけることでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
竹内委員長	では、長時間ありがとうございました。今回の議事はこれで終了させていただきたいと思いますが、委員のほうから、最後にこれだけは言っておきたいことがございましたらお願いします。
黒坂委員	町会で聞いてこいと言われたことが1つありまして、スケジュールで工事期間が例えば1年間塗りつぶされていますが、この時に公園はどこかが使えて、どこかが工事しているという状態ですか。
事務局	それは、まだ平面的なプランが出来上がっていませんので、それによって工事の計画が変わると思います。それに応じて一部開放しながら別の部分を工事することに、できればしたいと思いますが、必ずしもできるとは今の時点ではわかりません。
黒坂委員	ここ3年やっていない盆踊りの実行委員から、コロナが少なくなってきたから盆踊りをやりましょうという話があって、例えば工事期間中1年間、2年間できないとなると、また同じようにふれあいが出来ないので、一部が使えると良いという話です。
事務局	2年間という非常に長い期間になりますので、できればそれは避けたいと思いますが、これからのプランの中で考えていきます。
黒坂委員	考慮していただければと思います。以上です。
竹内委員長	ありがとうございます。工事中に暫定的にでもスペースの確保を検討していただくことのことです。 長時間にわたりありがとうございました。以上で本日の議事は終了させていただきます。ありがとうございました。

以上で、議事終了

5. 第2回の開催について

本日挙げられた意見をもとに事務局で素案を作成し、各委員に素案の内容について確認した後、素案アンケートを実施する。

本委員会の議事録については、後日、各委員に確認し、会議録を作成する。

次回の第2回検討委員会の開催は、12月20日の10時から予定している。

6. 閉会